

国立大学病院長会議 記者会見

令和7年10月3日 一般社団法人国立大学病院長会議 会長 大鳥精司

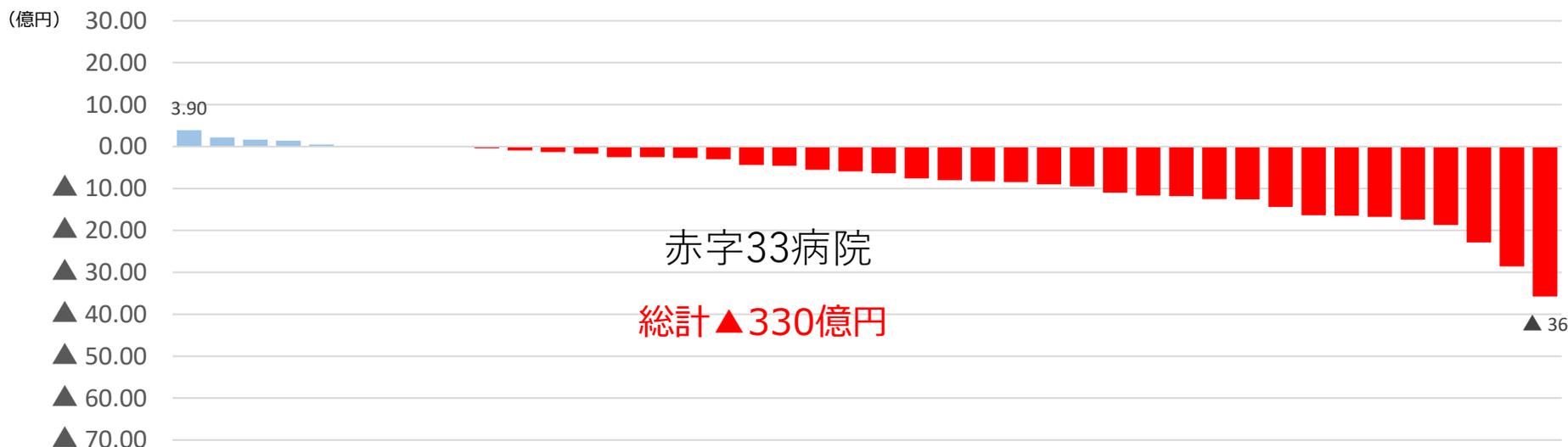
国立大学病院収支状況等 調査について（報告）

令和7年度の現金収支等の見込

○ 第一四半期の実績から、物価高騰による委託費や保守費などの増加、働き方改革等の人件費の増加などが影響。

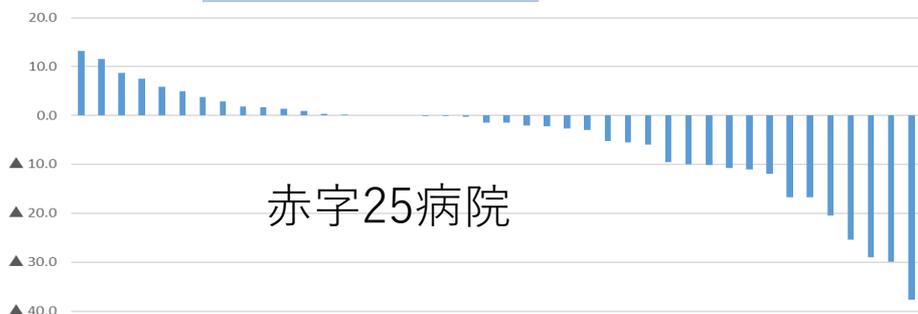
令和6年度決算速報と比較すると、現金収支マイナスの病院は25病院から**8病院増えて33病院**となり、44病院合計の現金収支見込は令和6年度より▲126億円増加し、**▲330億円**、令和6年度の現金収支と損益収支差から、令和7年度の**損益見込は▲400億を超える可能性がある**。

【R7年度 現金収支見込】



【R6年度 現金収支】

総計▲204億円



【R6年度 損益収支】

総計▲286億円



※42国立大学病院の合計値、9月10日現在

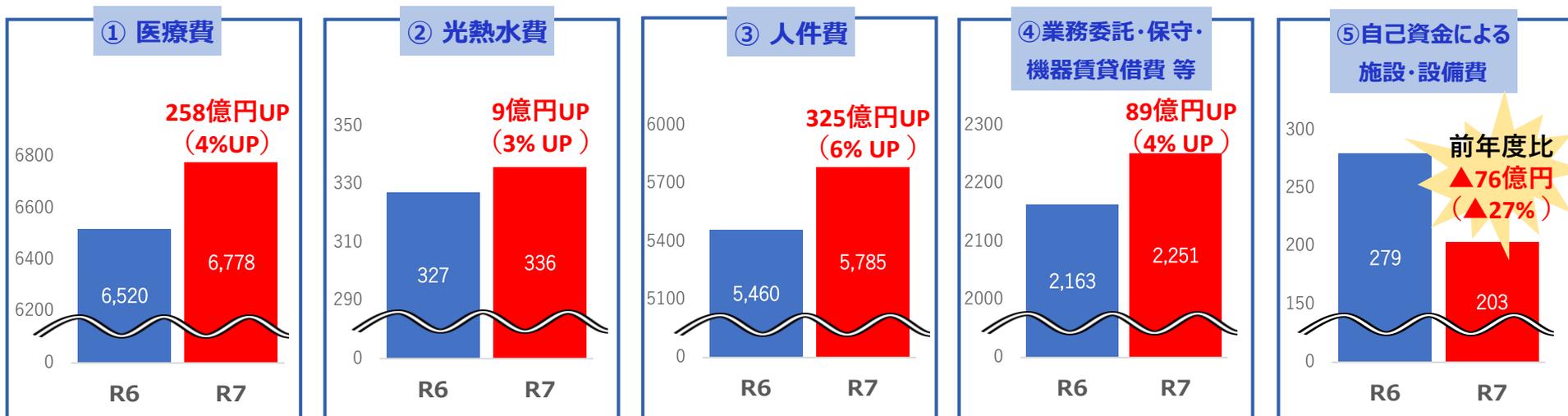
※令和7年人事院勧告の影響額を含む

※大学本部からの支援等は含まない

支出増加の要因

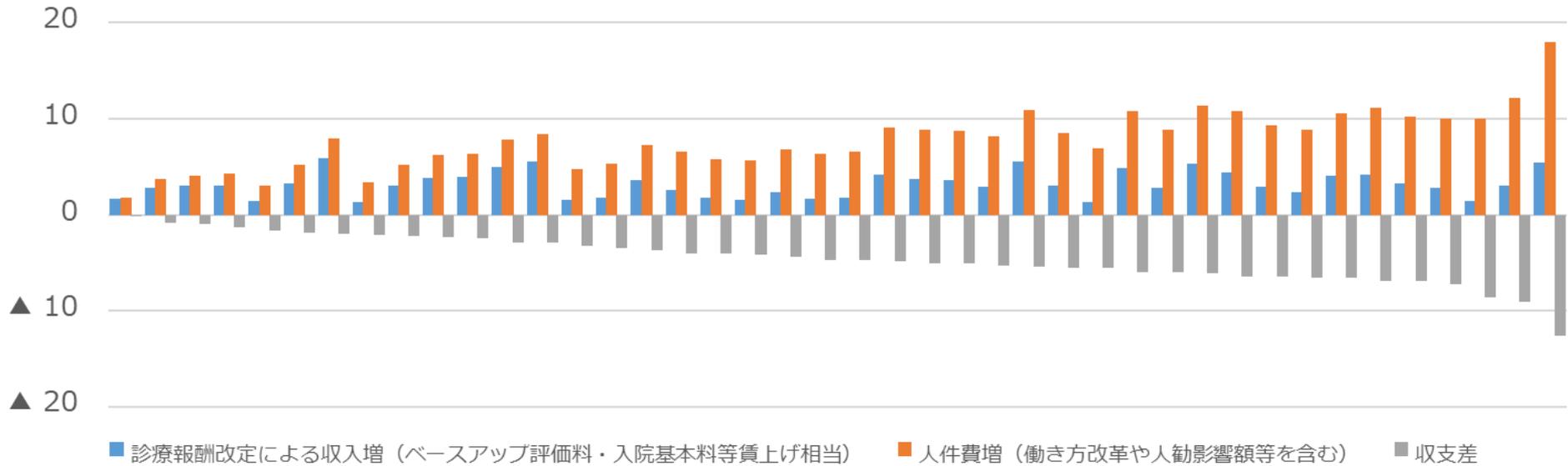
- ① 医療の高度化に伴う高額な医薬品、診療材料の使用量増及び価格高騰による**医療費の増加**
- ② エネルギー価格高騰の影響による**光熱水費の増加**
- ③ 働き方改革、人事院勧告の影響による**人件費の増加**
- ④ 物価高騰、賃金の増加による**業務委託費や保守費等の増加**
- ⑤ ①～④の支出増加に伴う**自己資金による施設・設備費の減少**

➡ 収支改善のため、設備の整備等を先送り（支出凍結）を行っているが、**限界を迎えた老朽化施設・設備への投資は最低限必要（＝投資を怠ると事業継続（収入確保）も困難）**



診療報酬改定による収入増と前年度からの人件費増の比較

(単位：億円)



○病院運営の継続には処遇改善等による医師の確保が必要である



○診療報酬改定により、**133億円の増収見込み**に対して、働き方改革や人勧影響額を考慮した**人件費は325億円の支出増の見込み**であり、国立大学病院の経営は**危機的状況**である

経営危機がもたらす影響と 緊急対策の要望について

2026年度診療報酬改定で必要な病院診療報酬改定率

2026年度の
病院診療報酬改定で
必要な改定率**要望**
(2年分) = **11.0%**

2024年までの
経営悪化分

2025年度の
不足分

期中改定がないのであれば、
2026年度 2027年度
賃金上昇、働き方改革、
物価高騰、非償還材料分

通常改定
(新規技術等)

2022年度以降
の不足分は、
3.6%※1となっ
ております。

2024年までの
経営悪化分内数
(非償還材料)

2018年度以降**190
億円のコスト上昇**。
2024年度の病院収
益に対し**1.3%に相
当します**。

2024年度診療報酬改
定で措置されたより
も、賃金・物価上昇
が大きいため、対応
が不足しています。
(人件費1.1%分※2+
非償還材料0.2%+
物価対応0.5%分)

	2026 年度	2027 年度
賃上げ対応	約1.1%	(1.1%+ 1.1%) 約2.2%
医師の働き方 改革上昇分※3	約2.6%	約2.6%
物価高騰対応	約0.5%	(0.5%+ 0.5%) 約1.0%
非償還材料	約0.2%	(0.2%+ 0.2%) 約0.4%
合計	約4.4%	約6.2%

新たな手術・検査の
導入など、我が国の
医療が、技術革新を
享受して進歩するた
めに、これまでも診
療報酬改定で対応し
てきました。

3.6% + **1.8%** + **約5.3%**※4 + **0.3%**

※1 1.2%の診療報酬不足分×3年分=3.6%

※2 2025年に人勧ベア3.62%であったが1%しか実施できない⇒41.4%×(3.62%-1%)=1.1%

※3 国立大学病院医師(医員)の単価費は国立系独立行政法人病院群と比較して約3分の1

※4 2026年度+2027年度(4.4%+6.2%)÷2=5.3%

経営危機がもたらす影響と緊急対策の要望

国立大学病院長会議
会長 大鳥 精司

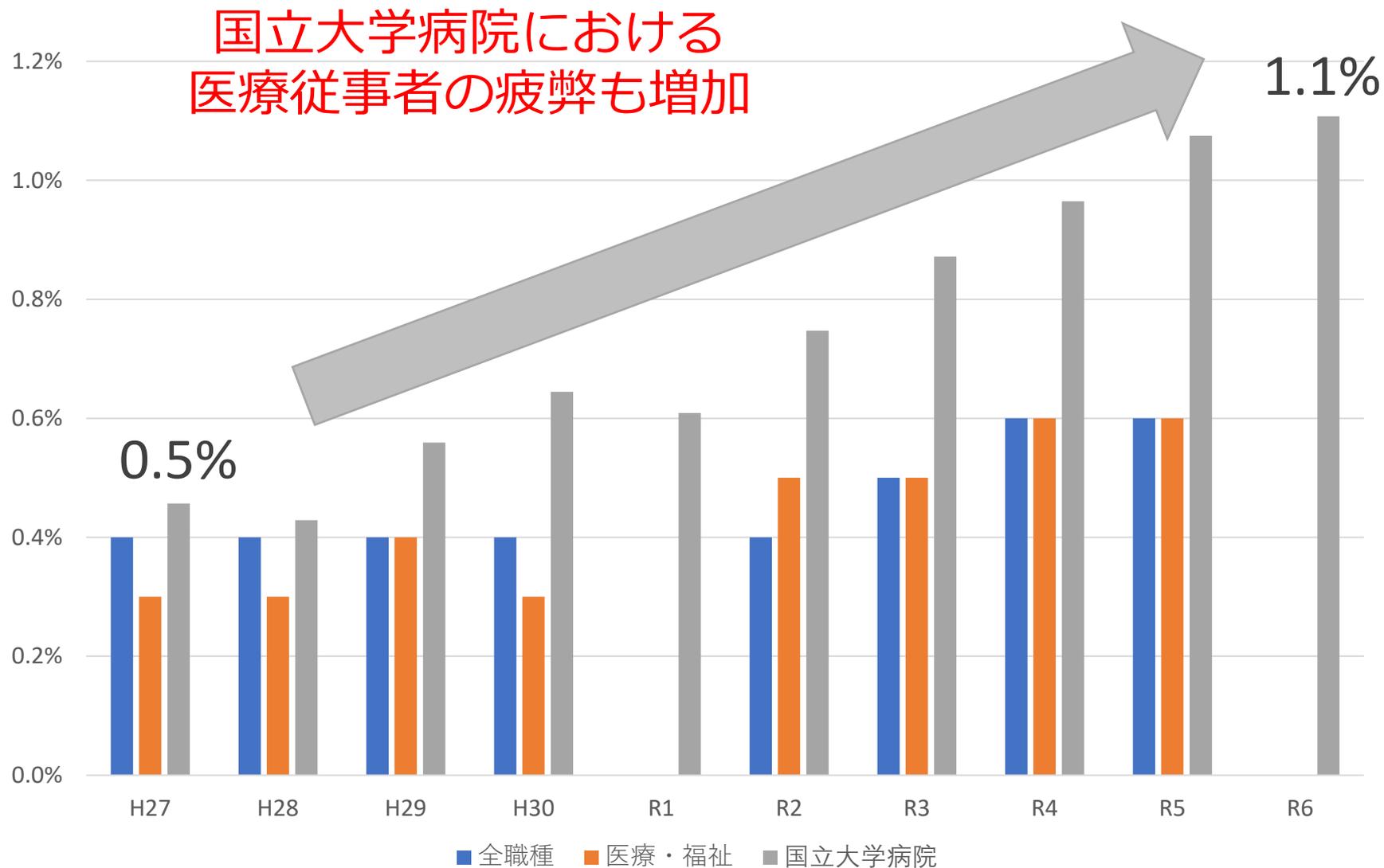
○大学病院が機能不全に陥れば、人材輩出されている医師の派遣等で支えられている地域の医療機関の存続も危ぶまれ、大学病院の経営基盤強化は地域の医療提供体制の維持にとっても死活問題。

○大学病院の赤字脱却には、厚労省による診療報酬等の充実が不可欠であるが、大学病院の本来の機能を維持・強化する上では、大学病院を所管する文科省から、教育研究の観点からの財政支援も必要。

○令和8年度以降の予算充実は重要だが、今年度の経営危機にある大学病院も多くあり、緊急対応として、厚労省・文科省双方からの補正予算の早急な編成を要望。

長期休業者数割合の推移について

長期休業者数割合の推移



長期休業者数割合の具体的な数値

年度	労働安全衛生調査（実態調査）		病院長会議調査	参考：国立大学病院
	全職種	医療・福祉	国立大学病院	集計対象病院数
H27	0.4%	0.3%	0.5%	15
H28	0.4%	0.3%	0.4%	15
H29	0.4%	0.4%	0.6%	15
H30	0.4%	0.3%	0.6%	16
R1			0.6%	44
R2	0.4%	0.5%	0.7%	44
R3	0.5%	0.5%	0.9%	44
R4	0.6%	0.6%	1.0%	44
R5	0.6%	0.6%	1.1%	44
R6			1.1%	44

病院長会議調査

- ・長期休業者数（介護休暇等を除く）について、各大学が把握している人数を調査
- ・令和元年度以降は全大学回答必須
- ・T-03大学と労働安全衛生調査（実態調査）の定義の差異を調整^{※1}したところ、当初の数値から0.64倍となったため、この0.64倍を基準値（変数）として、全大学に乗じて算出

- ※1
- ・同じ労働者が複数回連続1か月以上休業した場合は、1人として計上
 - ・同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、長期休業者数から除外として基準値（変数）を算出

国立大学病院長会議 令和7年現在の体制・組織図

国立大学病院長会議の概要

2025.4.1現在

- 名称：一般社団法人国立大学病院長会議（NUHC National University Hospital Council of Japan）
- 所在地：東京都文京区
- 組織：全国42大学44附属病院長で構成する団体

理事（会長）	大鳥精司	（千葉大学医学部附属病院長）
理事（副会長）	田中 栄	（東京大学医学部附属病院長）
理事（副会長）	野々村祝夫	（大阪大学医学部附属病院長）
理事	南須原康行	（北海道大学病院長）
理事	張替秀郎	（東北大学病院長）
理事	藤井靖久	（東京科学大学病院長）
理事	丸山彰一	（名古屋大学医学部附属病院長）
理事	高折晃史	（京都大学医学部附属病院長）
理事	前田嘉信	（岡山大学病院長）
理事	中村雅史	（九州大学病院長）
理事	塩崎英司	（事務局長）
監事	渡邊博之	（秋田大学医学部附属病院長）
監事	鈴木裕子	（鈴木裕子公認会計士事務所）

- 目的
国立大学法人法に定める法人により開設された病院（国立大学病院）における診療、教育及び研究に係る諸問題並びにこれに関連する重要事項について協議し、相互の理解を深めるとともに、意見の統一を図り、我が国における医学・歯学・医療の進捗発展に寄与する。

国立大学病院長会議 組織図

2025.4.1現在

